



【死刑制度と被害者支援について考える】

世界的に死刑制度の廃止が進む中 わが国政府は「国民世論の多数が、極めて悪質、凶悪な犯罪については死刑もやむを得ないと考えている。政府として制度を廃止することは適当ではない」との立場をとっています。

一方アムネスティインターナショナルは「死刑は生きる権利の侵害であり、究極的に残虐で非人道的かつ品位を傷つける刑罰である」との立場から長きに渡り死刑制度の廃止に向けその運動を継続してきました。

今回の講演会においては高橋則夫早稲田大学名誉教授を講師にお迎えして「現在、死刑制度存置論の重要な論拠として被害者(遺族)の応報感情の充足が言われているが、被害者(遺族)支援の立場からは応報感情の充足の前に回復感情の充足にとり組むべきであり、応報的正義から修復的正義へのパラダイム転換が必要である」との考え方をこれまでの死刑存廃論の論点も含め刑法学者の立場から講演して頂きます。

死刑存廃論における一つの視点

-応報的正義から修復的正義へパラダイム転換の必要性-

講師：高橋則夫（早稲田大学名誉教授 法学博士）

日時：2025年7月12日(土) 開場 13時 開始 13時半より（終了 16時半予定）

場所：浦和コミュニティーセンター 第13集会室

さいたま市浦和区東高砂町11番1号 浦和パルコ10階（JR 浦和駅東口 徒歩1分）

参加費 無料 （ただし 会場の都合上 先着80名とさせていただきます）

パネルディスカッションと意見交換

パネリスト：高橋則夫(講師)

内山良雄(明治大学専門職大学院法務研究科教授)

アムネスティインターナショナル日本メンバー

問い合わせ先:アムネスティインターナショナル日本 浦和グループ

藤田真利子 marikofujita1@gmail.com

村上 徹 hab02880@gmail.com 080-7886-1635

